

酒田出張所ニュース

平成30年7月24日発行

伐採してくれたら、木どうぞ ～川の流れをよくする取り組み～ 公募伐採

河川敷の樹木が水の流れをせき止めて、川のはんらんを引き起こしたり、河川パトロールの支障となっています。

そこで、希望者に伐採していただき、切った木は自由に持ち帰れる取り組みを、毎年行っています。

伐採した木は、まきストーブや農作業の個人利用のほか、木材加工の企業や団体でもお申し込みができます。

伐採する区画には、伐採木を切り出しやすいよう、車が乗り入れられる道路があります。

【伐採場所】酒田市大宮地区

【立ち木の種類】ヤナギ、ハリエンジュ、ヤナギが主体
太さ5～15cm、1区画に20本程度あります。

応募方法

①応募書類を提出 受付時間：8時30分～17時15分
応募期限：平成30年12月18日まで(土日を除く)

※書類は、酒田出張所にて配布、または、酒田河川国道事務所ホームページからダウンロード出来ます。

②採取者の選定 応募書類を基に、選定させていただきます。

書類申込先・問い合わせ先

酒田出張所

〒998-0838
酒田市山居町2丁目12-14
☎0234-22-3604